

平成 30 年度 事業報告

恵の杜 通所リハビリテーション

1) 事業所運営の理念・基本方針

※ 事業所運営理念：「安心と信頼」

平成 30 年度の通所リハビリテーションでは、ご利用様が笑顔で 1 日お過ごし頂ける様に、支援して参ります。また、すべてのご利用者様に対して、居心地よい第 2 の我が家の構築を目指します。

職員に対して安心・働きやすい職場環境を目指し、ワークライフバランスの実現化と質の高いサービス意識の構築に向けた取り組みを行い、魅力のある環境作りを行います。

事業運営に関わる介護サービス事業所や医療機関との連携を深め、高い信頼関係の下、安定した運営を行い、地域に信頼される事業所を目指します。

<考察>

平成 30 年度は健全で透明性のある事業運営を目指し、1 年間業務を遂行してまいりました。「地域包括ケアシステム」の実現化に向けながら、ご利用者が笑顔で 1 日すごせる様に支援して来ました。また、営業活動（地域ケアプラザへ出向きパンフレット等の配布、電話での営業）を行い、今年度は居宅支援事業所のケアマネジャーとより良い信頼関係の構築ができた結果、下半期には、月平均が 21.7 名と過去最高の利用人数を達成、年間の月平均 20.7 名と平成 29 年度の稼働を大きく上回ることができました。その一方では、平成 30 年度の介護報酬の改定により、思うように収入を伸ばすことが出来なかった。

職員体制は常勤 6 名体制となり、業務の分担や責任を明確にし、通所の運営理念である「笑顔とチームワーク」を全職員が常に意識を持ち、業務にあたる事ができました。引き続き、「安心と信頼」をすべてのご利用者様に感じていただけるような事業所運営を行っていきます。

2) 管理者の事業に対する考え方

法人理念及び当事業所の運営理念を念頭に、健全で透明性のある事業所運営を行っていく。「地域包括ケアシステム」の実現化に向けて、今年度はご利用者を地域への移行（通所リハビリから地域サービスへ）も視野に入れながら運営を行っていきます。

平成 30 年度介護保険報酬改定を受け、事業所運営を見直し、新たなる加算も取り入れながら、新加算に対応できる組織作りと職員の能力・チームワークの向上を確実に遂行し、安定した収入（稼働目標達成）を目指します。事業所運営理念「安心と信頼」はご利用者様だけではなく、当事業所運営に関わるすべての職員・関係者に対しても同様で、特に「働きやすい職場

作り」を継続して管理者として積極的に取り組んでいきます。

＜考察＞

平成 30 年度は管理者として、「先頭をきって職員を引っ張っていく」をモットーに 1 年やってきました。全職員管理者である私についてきてくれたことに

心から感謝したい。平成 31 年度は稼働向上・維持ができるように、引き続き、「やる気と強い気持ち」で職員を引っ張っていけるように、努力していく。職員・各関係者とは話し合い・営業などで密にコミュニケーションをとることができたが、ライン制の構築が出来ず、平成 31 年度職員教育に重点を置き、ライン制の再構築を行っていく。

今年度は通所から地域サービスに移行したご利用者は 0 名。引き続き、通所から地域サービスに移行できるように支援をしていく。

3) サービス提供体制（基本報酬・加算）

	サービス提供体制強化加算（I）ロ	12 単位	1 日当たり
新設	リハビリテーション提供加算	24 単位	1 日当たり
	リハビリテーションマネジメント加算 I	330 単位	1 ヶ月当たり
新設	要支援利用者のリハビリマネジメント加算	330 単位	1 ヶ月当たり

上記の加算も考慮しながら、要支援利用者の利用拡大（15 名から 20 名へ。午前・午後利用も含む）を実施する。

＜考察＞

要支援のご利用者の受け入れ増を目指したが、新規要支援ご利用者の申し込みが少なかった。引き続き、半日利用の要支援パンフレット作成などにより積極的に受け入れていく。

4) 稼働率向上計画

① 現定員内での安定した稼働確保

24 名定員の空きを作らないように、臨時利用・振替利用の声掛けを積極的に行っていく。

② 具体的な目標稼働率の提示と共有

平成 29 年度は、長期利用してきた多数のご利用者様が入院・他施設に入所となり、また、骨折等入院・短期入所により稼働目標を達成できなかった。平成 29 年度の成績を真摯に受け止め、地域の居宅介護支援事業所に積極的に営業活動を行う。全職員には事業所内に平成 30 年度の稼働目標を提示し、目標達成に向けて意識できる環境を作る。平成 30 年度は、稼働率 83% 以

上（1日平均20名）以上を目指す。

③地域居宅ケアマネとの信頼関係の構築

安定した稼働確保を実現させるためにも、居宅ケアマネとの連携を強化し、より強い信頼関係を築いていく。

<考察>

平成30年度は「稼働向上・維持」を目標に業務を遂行してきたが、1年間で新規ご利用者25名と稼働の安定化に結びつけることができた。引き続き、24名定員割れがないように、登録人数70名以上を目指し、ご利用者を受け入れていく。

5) 職員配置体制及び人材育成指導

運営をしていく上で必要な職員確保は、通所リハビリテーション業務の人員基準を満たし、かつ、安心して安全な業務を行うために必要とされる最低人数とする。当年度においては、医師1名（兼務）PT1.1名（入所兼務）看護1名（常勤換算、毎日、1名出勤）介護6.5名（1日当たりの常勤換算）送迎ドライバー2名で調整する。収入拡大に繋がる上位加算の算定においては、現人員において算定可能なものとし、半年単位で適正検討を行う。

職員の育成に関しては、研修等を中心に年間計画にて定める。すべての職員（運転手も含む）チームケアを行う上での大切な心（受容と共感）を持ち備えるように育成を目指していく。

<考察>

医師1名（兼務）

PT1.1名（入所兼務）

看護1名（常勤換算、毎日、1名出勤）

介護6.5名（1日当たりの常勤換算）

送迎ドライバー2名 平成31年3月時点 計画どおりである。

今年度は、全職員が研修担当として、研修の立案・実施。職員のスキルアップにつなげることができた。来年度は法定研修の他に、職員の個人目標（自分の苦手としていることなど）立案・実行により克服できるように全職員で助け合いながら、よりよいサービスができるように、努力していく。

平成30度は1名介護福祉士合格、1名でも多くの合格者ができるように支援していく。（金銭面など）

6) 各種委員会・研修体制（年間計画は別紙参照）

法令で定められた委員会・研修に関して、定期的を開催し、事業所全体の質の向

上に努める。研修にあたっては、年間計画を定めて計画的に行う内部研修と自己啓発を促すことを目標にした外部研修を予定していく。事業所は、研修の情報を職員に開示する。

＜考察＞

平成30度は全職員が研修担当となり、内部研修を実施、資料作成、発表まで行い職員のスキルアップに繋げることができた。認知症の外部研修に参加することができた。引き続き、来年度はより認知症に力を入れていくため、積極的に外部の認知症研修に参加していく。

委員会に関しては老健恵の杜の委員会活動に合同参加、(給食・感染)情報の共有と課題等に関し協議を引き続き行っていく。

7) 入居者(利用者)のニーズ・要望への対応

通所リハビリテーションにおけるご利用者様のニーズ・要望への対応に関しては、通所リハビリテーション計画書で適切に管理を行い、ご利用者様・ご家族様の思いを尊重しながら、目標を明確に設定し、全職種にて支援していく。目標を達成していく過程において全職種にて情報共有を強化し、必要に応じて訪問指導により、介護者及び各関係者の理解協力を得ながら取り組んでいく。

＜考察＞

計画どおり遂行できている。

カンファレンスによる情報共有はもちろん、今年度は積極的にリハビリ職員とリハ訪問を実施。その他には、ご利用者様・ご家族様からの悩み・相談などに傾聴し、寄り添うことができた。来年度は今まで以上にご利用者様・ご家族様の声に耳を傾けていき、よりよい関係を構築していく。

8) 入居者(利用者)の苦情受付体制及び対応

苦情対応の担当責任者及びその連絡先を重要事項説明等に明確にし、苦情の申し出または相談があった場合は迅速かつ誠実に対応していく。苦情または相談事項に関しては、対応責任者または担当者が苦情相談処理報告書に準じて内容の把握、対応を明確にし、管理者・本部に報告する。

苦情以外にも些細なことでも相談できる窓口等を設置し、日ごろよりご利用者様・ご家族様とのコミュニケーションを図る。

＜考察＞

大きな苦情は特になし。

引き続き、苦情対応については、内部研修・カンファレンスを重視する、苦情対応に

は早期発見・早期対応が重視されるため、職員のスキルアップを目指していく。

9) 事故防止（再発予防）計画

- ①サービス中に事故特変があった場合は、施設医師または看護師へ報告し、家族へ連絡する等適切な措置を迅速に行う。生命に係わる状況、緊急性が高い状況などの場合には救急対応を行ったのち家族へ連絡し、経過の報告を行う。施設内で起こった事故に関しては事故報告書に記載し、管理者・本部へ報告する。また、横浜市へ速やかに報告する。
- ②事故及びヒヤリハット発生時は速やかに全体ミーティングにて検討し再発防止や対応強化に全力で努める
- ③身体状況の変化により、転倒等の事故発生が高いと予測される場合は、介護・看護・リハビリ・相談にてミーティングを行い、対応の統一を行い事故防止に努める。
- ④感染症の流行期にはその都度対策方法を全職員にて徹底し、ご利用者様・ご家族様へ注意喚起を促し、感染対策及びまん延予防に努める。

<考察>

平成30年度が横浜市に報告する事故、苦情は0件

今年度は、事故防止のためにヒヤリハット集計・勉強会に力を注いできた。

来年度も夕方のミーティング等で随時、ヒヤリハットの報告・今後の対応を話し合っていく、事故防止に努めていく。

(平成30年度のヒヤリハット件数は57件)

10) 施設設備の保守・管理

通所リハビリテーションのご利用者が快適・安全に過ごせるように、日々整理整頓や点検を怠らず、保守管理に努める。

<考察>

前年度に引き続き、日常的に施設・設備点検を行っていく。

11) 個人情報保護計画

- ①業務上知り得た利用者又は家族の個人情報に関しては利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除き、第三者に漏らさないようにする。同内容は契約書・個人情報に関する同意書にて説明を行い同意を得る。個人情報の保護に関しては規定書を作成し、準じた対応を徹底する。
- ②個人情報保護に関する勉強会を定期的で開催する。

③通所休業時及びの事務所・書庫の管理は施設にて厳重に対応する。

<考察>

日常的に取り扱う個人情報に関しても、全職員がその保護の意識を持ち、厳重に管理されている。特に大きな問題点もなく、継続して実施していく。

1 2) 関係団体・地域団体との連携

①通所リハビリテーション業務に関する様々な最新情報を入手するためにも、区役所が主催する研修・情報交換会・勉強会、又は横浜市老健連絡協議会通所リハビリ部会へ積極的に参加し、地域近況の把握をする。

②地域の方々（ケアマネも含む）を対象にしたリハビリ相談会を開催し、恵の杜通所リハビリテーションを地域の方々にもっと知って頂く。

③地域ケア会議への参加

④非常災害時等の連携体制の構築

<考察>

通所リハ部会には毎回参加。部会の参加により、他施設の情報も得ることができ、非常によかった。

平成30年度は地域へ発信することができず、平成31年度はケアプラザと連携を取り、地域と連携をとっていく。

1 3) 社会資源としての役割

近隣住民が住み慣れたご自宅・地域で安心して過ごせるよう、通所リハビリ（ショートステイ）の情報を居宅支援事業所等に発信し、社会資源のひとつとして地域住民へ情報提供していただく。通所リハビリとしてリハビリ課を中心とした腰痛予防等の講演会などを主催し、昨年度以上開かれた事業所にして行きたい

<考察>

平成31年度は講演会、施設見学など依頼0件、地域住民に通所リハビリとして情報を発信することができず、来年は最低1回でも講演会などの計画を立案し、実行していきたい。

1 4) 実習生・ボランティア受入、育成

①実習生の受け入れについては最大限受け入れていく。

実習依頼件数自体は減少傾向にあるため、情勢に応じた受け入れ体制を構築

していく。

- ②ボランティアは特に演奏ボランティアがご利用者様からは好評のため、平成30年度は積極的に演奏ボランティアを探し、利用者ニーズに答えていく。

<考察>

実習生の受け入れは平成30年度0件。

2か月に1度の演奏ボランティアはご利用者様からは好評のため、継続していく。平成30年度はご利用者様から音楽ボランティアをもっと呼んでほしいと要望があり、新規ボランティア1団体3か月1回程度演奏会を実施している。

15) 防災・防犯対策避難

- ①非常災害に関する具体的な計画を立て、非常災害の関係機関への、通報体制を整備し定期的にスタッフが周知すると共に避難・救出訓練等も定期的に行う。消防法に基づき消防設備の設置確認や避難訓練を年に2回以上行う。細やかな計画は防災マニュアルと連動させ、定期的に確認する。
- ②非常災害に関する具体的な計画は消防・風水害・地震に対処できるものとする。備蓄品に関しても3日分を確保し、併せて冬季の防寒対策等も検討する。
- ③通所で施設車両の管理・防犯対策を行っており、盗難防止のため使用後のタイヤロックとハンドルロックにて毎日対応する。

<考察>

事業計画で定めた避難訓練及び研修は実施できている。ご利用者も毎回、避難訓練等に参加している。年々スムーズに避難ができるようになってきている。備蓄品に関しては不足品もあり、早急補充していきたい。

車両の防犯対策に関しては、ハンドルロック・タイヤロックを継続して実施していく。

平成30年度 通所リハビリ年間報告書

年間レク予定表		年間研修予定表
4月	お花見	認知症ケア研修
5月	端午の節句	感染症研修
6月	オヤツレク	虐待研修
7月	七夕	リスクマネジメント研修
8月	夏祭り	個人情報保護について
9月	敬老会	防災訓練(火事)
10月	運動会	認知症について
11月	文化祭	事故対策について
12月	クリスマス会	人権擁護研修
1月	新年会	感染症研修
2月	節分	虐待研修
3月	ひな祭り	防災訓練(地震)